

IV 取組み個票

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向1	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
(1)食の安全安心総合ホームページの運営	
①概要	食を取り巻く環境の変化に応じて消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、食の安全安心総合ホームページ「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」を運営します。
②推進指標	えひめ食の安全・安心情報ホームページを、閲覧者が必要な情報を容易に入手できる利用しやすい構成となるようリニューアルして利便性の向上を図るとともに、掲載情報の充実化を図る。
③用語解説	

【食の安全安心総合ホームページ閲覧件数】 閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。							
年度 (H20) (H21) H22 H23 H24 H25 H26							
目標	—	—	—	35,000件	—	—	40,000件
実績	32,650件	27,586件	35,684件	39,296件	42,557件		

【平成24年度事業実施状況】
●食の安全・安心推進事業費（薬務衛生課） ・食の安全安心に関する様々な情報を提供するえひめ食の安全・安心情報ホームページの運用を図った。（平成22年4月全面リニューアル） ・緊急食品情報（自主回収報告、食中毒発生等）のタイムリーな掲載により広く注意喚起を行ったほか、食の安全安心に関するイベント情報、食の安全安心県民会議等の開催結果、食の安全安心推進条例・推進計画、愛媛県HACCP制度の周知等について、同ホームページへ掲載し、積極的な情報提供を行った。 ・平成24年度えひめ食の安全・安心情報ホームページ閲覧件数：42,557件
【中間評価及び今後の取組み方針】 平成22年4月に全面リニューアルして閲覧者の利便性の向上を図るとともに、タイムリーな情報提供に努めた結果、22年度には中間目標の閲覧件数35,000件を達成した。その後も年々増加し、24年度には40,000件を突破している。 今後引き続き、積極的な情報提供を行うとともに、関係部局も含めた各種講習会やホームページ（平成22年5月創刊）などを活用して、ホームページ利用について周知することにより、閲覧件数の増加を図る。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向1	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
(2)メールマガジンの発行	
①概要	県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を発行します。
②推進指標	メールマガジンの登録者数を、食に関する情報（法改正最新情報、イベント案内等）をお知らせするメールマガジン登録者数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。
③用語解説	

【メールマガジン登録者数】 メールマガジン登録者数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。						
年度 (H20) (H21) H22 H23 H24 H25 H26						
目標	—	—	—	1,000人	—	2,000人
実績	279人	371人	416人			

【平成24年度事業実施状況】
●食の安全・安心推進事業費（薬務衛生課） メールマガジン「えひめ食の安全安心メール（平成22年5月創刊）」により、食の安全安心に関する次の情報等を登録者へ配信した。 ○食品の回収情報や食中毒の発生情報などの緊急食品情報 ○食の安全安心に関するイベント、講座等のご案内 ○食の安全安心に関する豆知識（食中毒予防、食品表示等） ○食品衛生に関する法・制度改正の情報（事業者向け） また、平成24年3月から、県の取組みを身近に感じてもらえるよう、毎週金曜日に食品衛生監視員によるリレーコラム「えひめ食品衛生監視員がゆく」の配信を開始している。 ・平成24年度登録者数：416人 ・平成24年度配信件数：130件
【中間評価及び今後の取組み方針】 平成22年5月にメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を創刊し、食の安全安心に関する情報のタイムリーな提供に努めた。 登録者数については、創刊年度（22年度）には、279人の登録があったものの、年々登録者数の伸びが鈍化し、24年度末現在で416人と、中間目標の1,000件を大きく下回っている。 今後は、イベント開催情報や食中毒発生情報だけでなく、食品衛生監視員によるリレーコラムをはじめ、食の安全安心に興味を持っていただける内容となるよう発信内容を工夫するとともに、引き続き、各種講習会等、人の集まる機会を活用して登録を呼びかけ、登録者数の増加を図る。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
(3) 収去検査結果等の公表	県で実施している収去検査等食品等の添加物、残留農薬、微生物などの検査結果をえひめ食の安全・安心情報ホームページ等で公表します。
① 概要	県内に流通する食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形でえひめ食の安全・安心情報ホームページにおいて公表する。
② 推進指標	
③ 用語解説	《収去検査》 四国中央を除く県の5保健所及び衛生環境研究所において「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき、農畜水産品や加工食品等を対象に検査を実施。(食品衛生法に基づく規格基準の設定された食品等を中心に実施)

【平成24年度事業実施状況】	<ul style="list-style-type: none"> ●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課) ・平成23年度に「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で、えひめ食の安全・安心情報ホームページに公表した。 ・県内産主要農水産物及び県内流通食品の放射性物質の検査結果についてえひめ食の安全・安心情報ホームページに公表した。
【中間評価及び今後の取組み方針】	不良食品の流通防止。さらには、大規模食中毒の未然防止等を目的に、毎年度流通食品の収去検査等を実施し、その検査結果を翌年度6月末には、えひめ食の安全・安心情報ホームページに公表して、正確でわかりやすい情報の提供に努めた。今後も引き続き正確でわかりやすい情報を県民に提供し、健康危害の未然防止や食に対する安心感の向上を図る。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																																																
施策の方向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実																																																
具体的な取組み																																																	
(4) 食中毒予防に関する情報発信	県民に対し、講習会や県広報誌、えひめ食の安全・安心情報ホームページ等により食品衛生知識の普及啓発に努めるほか、食中毒が多発する時期には食中毒注意報を発令し、県民へ注意喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。																																																
① 概要	県庁では、えひめ食の安全・安心情報ホームページ、緊急食品情報及びメールマガジン等の公共媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。保健所では、講習会や施設監視などを通じて、食中毒予防の啓発を図る。																																																
② 推進指標	【食品関連情報の提供件数】 緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>210件</td> <td>—</td> <td>210件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213件</td> <td>173件</td> <td>186件</td> <td>139件</td> <td>185件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)】(松山市保健所分を除く) 患者数の減少により、予防啓発効果の指標となる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30人</td> <td>—</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>41.2人</td> <td>12.5人</td> <td>20.4人</td> <td>22.2人</td> <td>20.7人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標	—	—	—	—	210件	—	210件	実績	213件	173件	186件	139件	185件			年	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標	—	—	—	—	30人	—	20人	実績	41.2人	12.5人	20.4人	22.2人	20.7人		
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																																										
目標	—	—	—	—	210件	—	210件																																										
実績	213件	173件	186件	139件	185件																																												
年	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																																										
目標	—	—	—	—	30人	—	20人																																										
実績	41.2人	12.5人	20.4人	22.2人	20.7人																																												
③ 用語解説																																																	

【平成24年度事業実施状況】	<ul style="list-style-type: none"> ●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課) ・食中毒注意報発令情報や不良食品の自主回収情報について、事前登録している食品関連事業者や食品衛生推進員(知事が委嘱)等へ迅速な情報提供を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。 ・平成24年度緊急食品情報発令件数:186件 (自主回収情報:160件(うち県内分22件)、食中毒情報:26件) ●食品衛生監視機動班等事業費(薬務衛生課) ・食中毒多発時期に注意報を発令し、食中毒予防について積極的に啓発した。 ・平成24年度食中毒注意報発令件数:11回 ①ノロウイルス食中毒注意報(第1回) 平成24年4月6日から6月14日 ②腸炎ヒブリアオ食中毒注意報 平成24年7月2日から9月30日 ③～⑨細菌性(腸炎ヒブリアオ除く)食中毒注意報 〔第1回〕平成24年7月17日から7月23日 〔第3回〕平成24年8月14日から8月20日 〔第5回〕平成24年8月30日から9月5日 〔第7回〕平成24年9月13日から9月19日 ⑩ノロウイルス食中毒注意報〔第2回〕 平成24年11月9日から平成25年1月17日 〔第3回〕 平成25年1月18日から3月28日 ⑪食中毒発生状況(年ベース:松山市保健所分を除く) H20:14件(393名)、H21:6件(119名)、H22:7件(189名)、H23:9件(206名)、H24:9件(192名)
----------------	---

【中間評価及び今後の取組み方針】
 講習会・施設監視等の各種機会やホームページ・メール等の電子媒体を活用して食中毒予防に関する情報の提供に努めた。
 推進指標は、「緊急食品情報の提供件数」については、主な提供内容である自主回収情報の変動が大きかったことから、各年度とも中間目標を下回っているが、「食中毒患者数」については、中間目標を達成した。
 今後もタイムリーな情報提供により、食中毒予防啓発に努め、食中毒患者数の減少を図る。

<p>基本施策 I 施策の方向1 具体的な取組み</p>	<p>正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実</p> <p>(5)食品関連事業者からの情報提供支援システム 食品関連事業者から消費者等への積極的な情報提供をサポートするため、えひめ食の安全・安心情報ホームページから食品関連事業者の食の安全安心に関するホームページ(食の安全安心に関する取り組み、自主回収情報などのリンク)へリンクするなどのシステムづくりを行います。</p>
<p>①概要</p>	<p>食品関連事業者が開設しているホームページで、食の安全安心に関する取り組み(会社の方針、具体的事例、自主回収情報等)が掲載されているページをえひめ食の安全・安心情報ホームページにリンクすることにより、事業者から県民への情報提供を促進させる。</p>
<p>②推進指標</p>	<p>—</p>
<p>③用語解説</p>	<p>—</p>
<p>【平成24年度事業実施状況】 ●食の安全・安心推進事業(業務衛生課) ・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(企業)のホームページへリンクし、県民に対し食の安全安心に係る先進的な取り組みを行う企業の情報提供を行った。 ・愛媛県HACCP制度における認証数:8社12施設(平成24年度末時点)</p>	<p>【中間評価及び今後の取組み方針】 積極的に食品自主衛生管理に努めている愛媛県HACCP制度(平成22年10月運用開始)認証施設(企業)のホームページとえひめ食の安全・安心情報ホームページをリンクさせることにより、食品関連事業者の消費者等に対する情報提供支援を行った。 今後も継続することにより、事業者から消費者に対する情報提供を促進する。</p>

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
(6)消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供	消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報について、フックシミリ、インターネット、情報紙等で発信するほか、消費生活センターでのパネルやビデオの展示等により広く情報提供を行います。
①概要	消費生活センター及び各地方局並びに市町とのフックシミリによるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報を提供する。 また、県民探検部、消費生活センター及び「えひめ食の安全安心情報」のホームページや消費生活センターが作成し配布する情報紙等、消費生活センターにおいて開催している常設展(情報プラザ)において、随時消費者情報を提供する。
②推進指標	
③用語解説	

【平成24年度事業実施状況】	●消費生活情報提供事業費(県民生活課) 啓発紙「えひめのぐらし」等の発行(年6回、各1万部)、消費者意識啓発前講座の開催(35回、受講者数1,159人)、フックシミリを活用した緊急情報の提供、消費生活センターにおける常設展示パネル、DVD等を活用した来所者に対する啓発を行った。
【中間評価及び今後の取組み方針】	上記のような消費生活情報の提供の結果、平成22年度のセンターの相談は4,164件であったのに対し、平成24年度は、3,345件に減少している。 しかし、消費者相談の内容等は、日々変化しており、常に最新の情報を提供し、消費者被害を未然に防止する必要があることから、今後も、引き続き、積極的な情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図る。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向 2	食の安全に係る相談窓口の充実
具体的な取組み	
(7)相談への的確な対応、情報共有	保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に的確に対応するとともに、複数の法令にまたがる事案については、関係機関内で情報を共有し、迅速な対応を行います。
①概要	各部署で設置している相談窓口については、今後もさらなる充実を図るとともに、複数法令関連事案については、えひめ食の安全・安心推進本部内での迅速な情報共有や立入調査等の対応を行う。
②推進指標	【保健所の相談窓口における相談受付件数】(松山市保健所分を除く) 保健所への相談件数及び内容の把握により、相談活動状況の指標となる。
③用語解説	《相談窓口》 保健所においては、「食の安全・安心総合相談窓口」を開設し、県民や事業者からの相談に応じているほか、消費生活センターや食品表示関係法令各部署において、表示に関する相談窓口を設置している。

年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標			—	—	250件	—	250件
実績	257件	194件	154件	263件	169件		

【平成24年度事業実施状況】	●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課) 各保健所食品衛生担当課が総合相談窓口となり、食の安全・安心に関する県民の相談、要望に対応した。 平成24年度保健所における相談件数(松山市保健所分を除く):169件(有症苦情:44件、異物混入・異味異臭:37件、衛生不備:21件、放射能汚染:14件、営業許可:8件、食品表示:6件、その他:39件) ＜その他相談件数(平成24年度)＞ ・消費生活センターでの食料品の危害等に関する相談件数:7件 ・食品表示相談窓口における相談件数:231件(ブランド戦略課及び各地方局・支局)
【中間評価及び今後の取組み方針】(薬務衛生課)	各保健所食品衛生担当課に設置している「食の安全安心総合相談窓口」において、苦情等に適切に対応するとともに、食品表示に関する相談等についても、関係部署と連携を図りながら迅速な対応に努めた。推進指標の「相談受付件数」については、食に関する事件等の発生によって増減する傾向にあり、平成23年度は福島第一原子力発電所事故に伴い、放射能汚染に関する相談が急増し、目標値を上回る263件にのぼった。引き続き、数値の推移を把握して今後の施策を展開するとともに、関係機関内で情報を共有し、連携して積極的な対応に努める。 (ブランド戦略課(平成25年度から農産園芸課)) 食品表示の適正化を図るためには、事業者等からの表示相談対応は必要であり、今後とも関係部署と連携し対応していく。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向2	食の安全に係る相談窓口の充実																								
具体的な取組み																									
(8) 出前講座や出前相談室の実施																									
県政出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。																									
①概要																									
県政出前講座を実施する。また、イベントを活用した出前相談の実施のほか、県民からの要望に応じて研修会等に職員を派遣して情報提供を行うとともに、県民からの相談に応じる。																									
②推進指標																									
【県政出前講座、出前相談室実施件数】 件数の増加により相談活動充実の指標となる。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15件</td> <td>—</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	15件	—	20件	実績	11件	9件	8件	7件	4件		
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	15件	—	20件																		
実績	11件	9件	8件	7件	4件																				
③用語解説																									

【平成24年度事業実施状況】	
●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)	
●食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課)	
・食中毒の予防方法や保健所が行っている食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。 の要望に応じ県政出前講座を実施し、食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。 (実施回数:4件、参加者数計:120名)	
・県政出前講座に加え、保健所から職員を派遣し、消費者に対して情報提供を行った。 (実施回数:25件、参加者数計:1,165名)	
くその他要望を受けて実施した講習会等>	
●食品表示適正化推進事業費(ブランド戦略課)	
・食品表示の適正化を推進するため、業界団体のリーダー等を対象とした「適正な食品表示推進講習会」を開催するとともに、本庁、各地方局(支局)において、食品関連事業者に対し研修会等を実施した。	
(開催回数・参加者数)	
①適正な食品表示推進講習会	2回:209名
②研修会等	13回:631名
【中間評価及び今後の取組み方針】 (業務衛生課)	
県民からの要望に応じて県政出前講座を実施して、食中毒予防方法や食の安全安心に関する取組みについて情報提供するとともに、消費者からの相談に対応した。推進指標である実施件数は、中間目標の15件に到達していないが、本講座以外でも、研修会に講師を派遣するなど、積極的な情報提供及び相談対応に努めている。引き続き県民等からの要望・相談に対応していく。(ブランド戦略課(平成25年度から産産園芸課))	
食品表示の適正化を図るためには、研修等の場は必要であり、今後とも関係部局と連携し対応していく。	